

報告第 5 号

令和 4 年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書について

令和 4 年度瀬戸内市水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越したの
で地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により
報告する。

令和 5 年 6 月 1 9 日 提出

瀬戸内市長 武 久 頭 也

令和4年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	公共下水道事業に伴う水道支障移転事業	59,763,000		59,763,000			41,666,000	18,097,000			公共下水道事業との調整による工期延長
合 計			59,763,000	0	59,763,000	0	0	41,666,000	18,097,000			